

## 教育委員会会議録

開会の日時	平成27年7月21日 午後7時00分
閉会の日時	平成27年7月21日 午後8時30分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席委員の氏名	委員長 畠中 節夫 委員長職務代理者 中西 康裕 委員 中居 信明・松田 丈輔 教育長 宮崎 吉博
会議録に署名する委員氏名	中西 康裕・中居 信明
会議に出席した者の職・氏名	教育部長 玉置 行弘 教育次長 藤原 厚 教育総務課長 濱口 昌大 社会教育課長 世古口 真弓 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 藤本 宏 教育研究所長 山口 茂樹 教育総務課副参事 宮瀬 浩 教育総務課副参事 倉世古 和人 学校教育課副参事 松村 まち子 学校教育課副参事 植村 法文 学校教育課副参事 籠谷 芳行 教育総務課総務係長 前村 忍
会議の書記	前村 忍
会議に付した事件	議案第24号 奨学生の決定について 議案第25号 伊勢市中学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について
会議の要旨	別添のとおり

## 委員長

開会の宣言

署名委員の指名 中西委員、中居委員を指名

会議に付する案件

議案第 24 号 奨学生の決定について

議案第 25 号 伊勢市中学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について

なお、議案第 24 号奨学生の決定については、個人情報に関することになるため、伊勢市教育委員会会議規則第 15 条の規定において秘密会とする旨、畠中委員長から提案され承認。

では、議事に入る前に教育長何かございましたら、ご発言をお願いします。

## 教育長報告

大きく 4 点報告等をいたします。

まず第 1 点目は、安全・安心に関わる課題ですが、ご承知のように岩手で中学 2 年生の男子が自殺をするといういじめ事件が発生しました。当然のようにいじめについては、私どもも基本方針を策定していく中で、パブリックコメント等をいただきながら、全市をあげて取り組むという姿勢を崩しておりませんが、再度、学校の体制等の見直しを指示いたしました。

7 月までのまとめを各学校でしていただくよう、校長会等をお願いをいたしました。今のところ、伊勢で重篤な事案はありませんが、いつ何時こういった大きな事件が発生しないとは限りませんので、今後ともリレーションシップ総合推進事業を中心に取り組んでいきたいと思っております。

それから、安心安全に関わって、この 4 月以降、一時減少傾向を見せていた交通事故が、最近また多くなり、自転車の接触事故が増えてきております。各学校でも講習、安全教室等をさせていただいておりますが、夏休み中も十分気を付けるよう指示をいたしました。

それから、今年度 4 月から給食の異物混入が相次いでおり、小さな事案まであげていただくこととなっておりますので、この夏休み中に、発生事例をまとめることと、器具等の総点検をいたします。9 月からは異物混入ゼロを目指せる体制をとっていきたいと考えております。

大きな 2 点目ですが、本来は 17 日が最終日、明日から夏休みという学校が随分あったのですが、先週台風があり、休校になるという形で 1 日早く夏休みに入ったところもあります。今日で全ての学校が明日から夏休みに入りますが、毎年、全国で水の事故が発生し、海の日も全国で 7 件の事故があり、7 人死亡するということがありました。かつて、伊勢でも痛ましい事故が起きておりま

すので、十分気を付けるよう夏休み前の集会でお願いをしました。

それから、教職員の健康についてですが、土曜授業も始まり、過剰な勤務状況が続いている方々もみえますので、十分休んでいただけるような体制をとりたいと考えていますが、研修等も多く難しい状況ですが、教職員の健康第一に考えたいと思います。

大きな3点目ですが、服務規律の徹底、綱紀肅正ということで、最近も玉城わかば学園で体罰がありました。これは申し開きのできないことであり、厳罰で臨む、絶対起こしてはならないと指導いたしました。

その他、各種ハラスメント、セクハラ、パワハラ等、それから情報管理等について指示をしました。それ以外に服務規律まではいきませんが、教職員による不適切な言動で子ども、保護者、業者の方、地域の方たちに不快な思いをさせることのないよう研修を積むように話しました。

大きな4点目ですが、教育課題についてです。中学校の教科書採択について、本日、採択協議会が終わりましたので、7月27日に臨時の教育委員会で決定をいただくこととなっております。

それから、全国学力学習状況調査の公表が8月25日という通知がありました。結果等についてご審議いただくことになるとは思いますが宜しく申し上げます。

#### **委員長**

ありがとうございます。それでは、議事に入ります。

「議案第24号 奨学生の決定について」を議題といたします。

(以下、審議内容については、非公開とする。)

(原案どおり承認。)

#### **委員長**

続きまして、「議案第25号 伊勢市中学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

教育長から提案説明をお願いします。

#### **教育長**

2ページをご覧ください。これは、伊勢市中学校給食共同調理場において調理を行う中学校を、二見、小俣、御菌中学校を加えた全12校とするため、規則を改正しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

## 学校教育課副参事

伊勢市中学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

二見、小俣、御菌中学校につきましては、これまで単独自校調理場方式により、学校給食を実施してきましたが、調理機器の老朽化が進み、耐用年数の超過による交換部品等の確保が難しい状況が発生しており、ボイラー、回転釜及び洗浄機といった大型機器修繕が複数回発生し、耐用年数も超過した現在、大規模修繕を必要とする可能性が高いことから、共同調理場方式に移行するため、伊勢市における規則を改正しようとするものでございます。

生徒及び保護者の皆さまへの負担を最小限にとどめ、各学校の現有施設を有効活用しながら、夏季休業期間中に改修工事等を実施し、8月末からのスムーズな移行を実現していく所存です。

4ページの新旧対照表をご覧ください。表の右側が改正前のもの、左側が改正後のものです。

第4条で対象校について定めておりますが、現行の9校から、全ての中学校12校となるため、削除いたします。併せて、別表（第4条関係）も削除いたします。

これに伴い、第5条、第6条を1条ずつ繰り上げております。

なお、この規則は平成27年8月27日から施行しようとするものです。

## 委員長

ただ今、教育長並びに学校教育課から説明をいただきましたが、ご意見ご質問はございませんか。

## A委員

この規則に直接関係ないかもしれませんが、ここ1ヶ月の間に給食に関する記事をマスコミが取り上げております。例えば、新潟の燕三条では、9月から給食の牛乳を廃止するということが決定されたようですし、埼玉の北本市では、給食費の未納者については、未納者は弁当を持ってくるようにとの考え方から、給食を停止するという措置をとったようです。

数年前に、質問させていただいた内容ですが、給食費を学校の先生が立て替えるということもあったという事実があり、給食費の徴収の仕方を変えるということもいろいろ検討し、対策を立てられたようですが、伊勢については給食費の未納者に関して、実態としてどうなのかということをお聞かせ願いたいということと、異物混入は別として、給食での牛乳の取り扱いや、それも含めてどういう考え方を委員会としてもっておくべきなのかというのを教えていただきたい。

### **教育次長**

未納の件ですが、伊勢の場合、100%に近い集金率になっております。学校長の方がいろいろと文書を出したり、保護者と面談する中でお話をさせていただいたりというような形で、今、出ておりました学校の先生が立て替えるというような実態は無いと聞いております。

それから、牛乳の件ですが、牛乳は非常にたんぱく質、カルシウム等が豊富で、子ども達にとっては、牛乳を含めた給食の栄養価というものを考えている関係で、バランス良く栄養をとらせるという意味では、現在のところ、牛乳をやめてお茶に変えるということは考えておりません。

### **A委員**

中学校の給食の内容がよくわかっていないのですが、最近のご飯が中心になった給食になっているのでしょうか。私の経験では、給食で食べていたのはご飯ではなくパンだけだったので、その当時は牛乳でも良かったのかなと思います。確かに、ご飯と牛乳というのは合うのかなという気はします。

食事内容の変化に応じて、牛乳の取り扱いをどうするのかもこの事案を見て、考えるきっかけをもらったのですが、中学生の実態として、給食の中身、内容がどのようなものかによっては、また少し変わってくるのかなと思うのと、こういうことがマスコミに取り上げられると、保護者の方々もPTAや何かの機関会議の中でも一定の議論がなされているのであれば、教えていただきたいと思えます。

### **教育次長**

現在は、1週間の5日間のうち、パンは1日だけで、あと4日はご飯を食べています。私も現場では、毎日、給食を食べていましたが、子どもたちは小学校からずっとご飯と牛乳というセットで食べておりますので、意外に違和感はないのかなという気はします。めったに給食を食べられない方には、ご飯と牛乳をセットでというのは違和感があるかもしれないですが、ずっと慣れ親しんだ形ですので、それほど子どもたちには抵抗はないような感じはしています。

ただ、冬場になりますと、中学生あたりでは、牛乳を残す子が出てきますので、そこは子どもの判断とか体調に合わせてという形をとっていますが、比較的、小学生までは残食は少ないと聞いています。実際に子どもたちにアンケートをとって聞いているわけではありませんが、私どもも一度、共同調理場の栄養教諭と話をしたのですが、栄養価の面を考えれば、牛乳に代わるものはちょっと難しいというようなことは申しておりました。

### **B委員**

先ほどの給食費の未納の件で、伊勢市では、ほぼ100%徴収されているとうかがいましたが、もしそうであれば、未納者が増えたりする可能性がある前に、ある程度のルールを決めておいたほうが、影響を最小限に抑えた状態でルール作りが出来るのではないかと思うのですが、そのあたりを検討していく時期かなというふうに思いますので、ご一考いただけたらと思います。

### **教育次長**

今、学校集金を振り込みにする学校が増えてきています。一方で、現金で徴収した方が給食費の未納を防げるという教員もいます。そのような流れの中で、誰が振り込んだ振り込んでないということを十分把握しながら、いただいたご意見を担当者と検討させていただき、ルール作りについても考えていきたいと思っています。

### **B委員**

振り込み等、集金の方法ではなく、例えば、先ほども出ましたが、未納者に関してはお弁当を持ってくる等のルールがある程度事前にできていて、それが共通認識としてあるのであれば、未納等の問題は起こりにくいのではないかと思います。そのあたりをご一考いただければと思います。

### **教育次長**

先ほどの埼玉県北本市の件は、非常に子どもを傷つけるといいますか、みんなと一緒に食べているものを、未納だから給食を食べさせないということについては、十分気を付けながら、学校は対応しないといけないと思います。

伊勢市の場合、幸いにも100%近い徴収状況ですので、そういうことで子どもを傷つけることはないかもしれませんが、そのような対応をするところでは、十分配慮しながら対応するべきだろうと思います。弁当のこと、あるいは学校から指示することについても、十分に気を付けながら考えていきたいと思いますし、校長会等で、まず子どもの気持ちを第一に考えて対応を行うということを指導していきたいと思います。

### **A委員**

給食費が未納なら、弁当を持ってくるようにという話で、そのことだけがクローズアップされたようですが、中身を見ると、保護者が子どもに弁当を持たせてはいけないという思いから、全員給食費を払ったということでしたが、脅迫めいたことで、それは行政のやり方ではないと思います。現在、市では振り込みに変えられたようですが、やはり、まだ100%ということではないようで、

以前は給食費を払わない保護者の方に払って下さいと言うと、給食費を払うと、うちが食べていけないと逆に言う保護者の方もいたということで、先生方もかなり苦労されたということをその当時聞いたものですから、現在はそれが改善されているのであれば、わざわざこういう未納者は弁当を持ってくるようにというような発言をしないほうが良いという意味での発言です。

手立てとしては、やはり、こまめに話し合いをするしかないのかなと思います。脅しの様な決定事項を通達で話をするというのは良くないのではという思いがあったので、少し発言しました。誤解のないようにしてもらえればと思います。

#### **委員長**

昔は、給食が食べられない子はいつまでも残して食べさせるということがありましたが、おかげで好きになって食べられるようになったという話は一度も聞いたことはありません。今はどういうふうに行っているのですか。衛生面からそういうことは、もうさせていないのですか。

#### **教育次長**

残さず食べさせるという指導の中では、学校の中でいろいろ工夫しているところはあります。ただ、あまりそれによって学校に居づらくなってしまったり、仲間からからかわれることがないように、その辺は十分配慮しながら各学校の方で、作ってくれる調理員さんへの感謝というか、そういうことにも触れながら、指導していただいているようです。行き過ぎのないよう、できるだけ、子ども達の給食委員会の活動の中で「残さず食べましょう」とか「好き嫌いせずに」というようなことで、各学校でいろいろ食教育に関わって取り組んでいただいていると思います。

#### **委員長**

他にご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第 25 号 伊勢市中学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

#### **委員長**

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 25 号 伊勢市中学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり可決決定をいたします。

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしましたので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。